

学 校 給 食 調 理 業 務 委 託
(追加分)

指名競争入札に係る募集要領

草加市教育委員会

I 募集要領の目的

学校給食は、児童生徒の健全な発達に資すること及び食に対する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることから、教育計画の一環として実施されており、児童・生徒等への年間提供回数は180回を超えております。

草加市教育委員会では、衛生管理の徹底や食物アレルギー対応等への的確な対応など、児童・生徒に安全・安心な給食を安定的に提供できる技術と知識、実績を兼備した業者を確保するため、書類及びヒアリングの審査を通し、一定水準以上の業者を選定後、入札を執行し、受託者を決定いたします。

この募集要領は、学校給食調理業務委託に係る業者の募集に関して、必要な事項を定めたものです。

II 業者の決定

指名に当たっては、「IV 参加資格要件等（令和6年12月17日現在の状況）」に掲げる要件等を満たし、「3 指名競争入札参加業者選定に係る提案書類の提出審査に係る提案書類（4）提案書類及び部数」に掲げる書類を提出した業者を対象とし、草加市学校給食調理業務委託業者審査委員会において行う審査を通過した業者を指名業者とします。ただし、1社の市内受託校数は、原則として3校以内とします。

III 委託の概要

- | | |
|--------|--|
| 1 件 名 | 学校給食調理業務委託 |
| 2 履行期間 | 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで |
| 3 履行場所 | 草加市長栄1-762 草加市立長栄小学校（給食室所在校）
草加市長栄1-767 草加市立新田中学校 |
| 4 業務内容 | 仕様書のとおり |

IV 参加資格要件等（令和6年12月17日現在の状況）

- 1 「令和5・6年度草加市入札参加資格者名簿」において次の区分で認定を受けた者であること。
「物品・役務」－「その他の業務委託」－「学校給食」
- 2 草加市の指名停止等の措置を受けていないこと。
- 3 東京都または埼玉県に本社、支社又は営業所を登録していること。
- 4 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 5 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続き開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とします。

V 業者決定までのスケジュール（予定）

- 1 募集要領及び仕様書の配布
令和6年12月17日（火） 草加市ホームページに掲載

2 募集要領に関する質問及び回答

(1) 期 日

令和6年12月19日（木）午後5時まで

(2) 提出先

草加市教育委員会 学務課 保健給食係

(3) 提出方法

FAX（048-928-1178）またはEメール（gakumu@city.soka.saitama.jp）

※ 質問書の送信後、学務課に電話（048-922-2685）で連絡してください。

(4) 回 答

随時草加市ホームページに掲載。質問者へは掲載時に別途連絡します。

3 指名競争入札参加業者選定に係る提案書類の提出

(1) 参加表明

令和6年12月18日（水）～同19日（木）午後4時までに、学務課に電話（048-922-2685）で連絡してください。

(2) 書類提出

令和6年12月20日（金）午後

詳細な時間は、令和6年12月19日（木）午後5時までに電話で連絡します。

(3) 受付場所

草加市教育委員会 学務課 保健給食係

草加市高砂1-1-1 草加市役所 本庁舎7階

(4) 提案書類及び部数

No.	書類名	様式等	提出部数
1	参加表明書	別紙1	<紙> ・正本：1部 ・副本：12部
2	会社概要	別紙2	
3	学校給食に対する基本的な考え方等に関する提案書	別紙3	<データ> No. 2～8をZIP ファイルにまとめ、 Eメールで学務課 宛に送付してくだ さい。（エクセル様 式のものはエクセ ルのまま送付して ください。）
4	学校給食の受託実績等	別紙4	
5	学校給食の衛生管理に関する提案書	別紙5	
6	従業員に対する研修に関する提案書	別紙6	
7	従業員の配置状況及び健康管理等に関する提案書	別紙7	
8	学校給食調理業務の円滑な運営に関する提案書	別紙8	
9	製造物損害賠償保険等の損害補償制度及び食中毒保険に加入していることの証明できるもの（保険証書の写し等）	—	

(5) 備 考

今年度「草加市立中学校学校給食調理業務委託 指名競争入札に係る募集要領」に基づく提案書類を提出した者は、(3)No. 1「参加表明書」のみ提出してください。

4 指名競争入札参加業者の選定

草加市学校給食調理業務委託業者審査委員会（令和6年12月20日（金）午

後開催)にて、応募者からの提案書類について、別添「草加市学校給食調理業務委託業者選定基準に基づいた評価項目」に記載された内容を評価し、一定水準以上の業者を選定します。また、書類審査後、同日中に提案書類についてのヒアリング(対応者2名まで)を行います。

- 5 指名競争入札執行に関する通知
令和7年1月上旬(予定)
- 6 草加市契約規則に基づき、入札の執行
令和7年1月中旬～下旬(予定)
なお、1社の市内受託校数は、原則として3校以内といたします。
- 7 業者の決定
令和7年2月上旬(予定)
- 8 業務開始
令和7年4月1日(火)

VI 業者選定までの留意事項

- 1 募集要領等の承諾
提案書類の提出をもって募集要領等の記載内容を承諾したものとみなします。
- 2 費用の負担
応募に関して必要な費用は、応募者の負担とします。
- 3 審査に係る提出書類の扱い
著作権は業者に帰属します。ただし、本市は提案書類の内容を審査等必要な範囲において無償で使用できるものとします。
提案書類は、原則として返却しないものとします。
- 4 市が提示する資料の取扱い
市が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。
また、目的の範囲内であっても、市の下承を得ず第三者に対してこれを使用させること、又は内容を提示することを禁止します。
- 5 辞退届
提案書類の提出後に辞退する場合は、参加辞退届を提出してください。
- 6 無効に関する事項
 - (1) 提出期限までに提案書類の提出がない場合は無効とします。
 - (2) 虚偽の内容が記載されている場合は無効とします。
 - (3) 提案書類の提出から指名競争入札の決定までに、参加資格要件等を満たさなくなった場合は無効とします。
 - (4) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合は無効とします。
- 7 選考結果の公表
事業候補者の選考に関する情報は、業者決定後に公表します。なお、業者名については、決定業者のみ公表します。

草加市学校給食調理業務委託業者選定基準に基づいた評価項目

評価項目	評価の観点	評価
1 経営規模 会社概要について	(1) 資本金又は出資金、集団給食業としての年間営業実績について (2) 従業員数や免許取得者数 (3) 納税義務の履行、事故処分等について	
2 信用状況 学校給食に対する基本的な考え方	(1) 学校給食に対する基本的な考え方について (2) 学校行事との関わり合いについて	
3 信用状況 学校給食受託実績	(1) 学校給食業務の受託実績	
4 安全・衛生管理 学校給食の衛生管理に関する提案書	(1) 衛生管理マニュアルの有無や衛生管理に関する体制について (2) 学校給食業務に関する衛生管理の考え方 (3) 食品に関する関係諸法規の遵守に関する取組	
5 安全・衛生管理 従業員に対する研修に関する提案書	(1) 従業員の研修体制について (2) 研修の計画等について	
6 安全・衛生管理 従業員に関する配置状況及び健康管理に関する提案書	(1) 食数ごとの配置体制について (2) 休暇等の欠員のバックアップ体制 (3) 従業員の健康管理 (4) パート社員の募集、採用方法	
7 業務遂行能力 学校給食調理業務の円滑な運営に関する提案書	(1) 調理場での指導体制、定期的な巡回指導の体制について (2) 危機管理体制について (3) 食物アレルギー食の対応について (4) 釜炊飯に関する考え方	

評価の方法

区分	評価
A	創意・工夫があり、ぜひ委託したい。
B	委託した方がよい。
C	平均的な内容で、委託しても問題ない。
D	多少問題あり。
E	委託しない方がよい。